

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

- 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

3月2日に引き続き会議を再開いたします。（午前10時00分開会）

直ちに本日の会議を開きます。（午前10時00分開議）

議事日程第2号はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

大 釜 登 議員

若 井 昭 二 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 一般質問

- 議長 金子 廣司 日程2番 これより一般質問を行います。先例に従い、通告順に行います。

- 議長 金子 廣司 順番1番 東出善幸議員、発言願います。

- 議員 東出 善幸 通告書に基づき、質問をさせていただきます。除雪車両の増車についてでございます。本町では除雪車両を13台所有し除排雪業務を行っておりますが、2月下旬の大雪により、幹線道路はもとより、生活道路であります町道におきましても、多大な影響がありました。前に大釜議員が質問されておりましたが、除排雪業務に従事されている方々は、なかなか新陳代謝が進まず、高齢化も進む中、町民のことを考え、深夜から休む暇もなく、フル稼働で除雪作業に当たっておられました。それでも除排雪が追い付かない町道も見受けられました。

執行方針では、老朽化が進む除雪車両の計画的な整備として、歩道用ロータリー車の更新、運転手となる新たな人材育成を促進するため、除雪機械運転免許等の取得支援を行う予定であり、それにより免許取得者も増えると思われませんが、今後の大雪に備えて、また、故障時の対応として、更に除雪車両の増車、特にロータリー車の増車は考えていないか、お伺いします。

- 議長 金子 廣司 町長。

- 町長 上坂 隆一 お答えいたします。議員ご承知のとおり、本町の除雪車両は、除雪専用車4台、除雪ダンプ1台、タイヤショベル5台、ロータリー専用車1台、歩道用ロータリー車2台の計13台、うち補助事業の車両は最大限の8台、町単独事業の車両は5台であります。常時の稼働車両は11台、歩道用ロータリー車とタイヤショベルの2台は予備車両としています。

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

この車両数で除雪をしておりますが、大雪や吹雪の日が続くと、道路の拡幅や排雪などの作業に遅れが生じることもあるのが現状であります。議員のご指摘のとおり、今年2月下旬の大雪、猛吹雪により除雪に遅れが出た町道がありました。悪天候による視界不良で除雪車が稼働できず、その間に吹きだまり等により道路が埋まる状態となったわけでございます。道路の大半が埋まる状態になると、ロータリー専用車でなければ除雪ができないという状況で、ロータリー専用車が1台しかないことから除雪に大幅な時間がかかってしまったこと、また、道路を開けることを優先したため、一部の町道では一車線の道路幅となった所もありました。今回は、国道や道道も通行止めとなるような災害とも言える天候で、町道の大半が埋まってしまい、除雪に時間がかかってしまったところです。少しでも早く安全に運行できる状態を確保するためには、現在の台数や機種では、対応が難しいところもあると認識しております。また、3月上旬からは、雪割作業も始まり、今年のような積雪深では、雪割作業もロータリー専用車を活用しての作業となります。道路の拡幅、排雪、雪割と作業が集中することで、除雪車への負荷も相当掛かり、車両の故障リスクも増大し、故障となると修理期間中は作業ができないことにもなります。大雪対策として、国からの除雪機械の貸出し制度もあり、一時的には体制を強化することもできますが、今冬のような大雪となると、他市町村でも借用の希望があると思われ、台数に限りのある中、確実に借りることができるものではないと承知しております。急な悪天候や除雪車の故障のことを考えれば、このような事態にも備えられるように、議員がおっしゃるようにロータリー専用車の増車も必要であると思われまます。ただ、新車の除雪車は高額であり、増車となると制度上、補助事業で購入することはできません。先ほど申し上げましたように、補助対象の最大は8台となっております。町単独事業として過疎対策事業債を活用して購入することもできますが、今後、計画しています主要事業と合わせて、重要性や優先度、財源の点からも総合的に検証し、除雪体制の更なる強化をするために、委託業者とも協議の上、前向きに検討を進めていきたいと考えております。議員のご理解、よろしくお願いしたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 今、町長から前向きに検討したいという、本当にありがたいお言葉をいただいたことに感謝しております。このことについては、議会広報紙等にも載りますので、町民も安心するのではないかと思います。それで、町長は前向きに検討されると言われたのですが、これについては、ロータリー車という部分、それと時期的には何年以内とお考えでしょうか。

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 車種については、担当とも色々協議しており、委託業者とも、お話しをさせていただいております。ロータリー車が先頭になって雪を飛ばして、その後ろから除雪をしていく体制が、今冬のような一気に積雪が増えた場合には、一番大変な作業であるということを認識しておりますので、車種としては、ロータリー車を増車したいと考えております。

年数については、これから観光振興や拠点施設の整備等もございますので、それらと一緒にしっかりと考えていきたいと思っております。これまでの統計からいくと、近年は雪が少なくなってきていて、今冬は10年前と同じ状況ということですので、10年に一度ぐらいの大雪と思っております。町外の人たちから「月形町の除雪はすばらしい。」という評価を受けており、そのような評価の下で、町民の道路の確保について、命がけで従事してくれている委託業者の皆さんと、先ほど申し上げましたけれど、その辺について充分話しをしながら、検討していきたい。今のところ、何年以内に増車するということについては、お答えできないことを、ご理解いただきたい。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 確かに今、町長が言われたように、町外からの人が月形町に来た時に、「ものすごく除雪がきれいだね。」と言われますが、逆に駅前からの道道はかなり雪が溜まっていますから、「なぜか。」と言われてしまいます。これについては、「作業的に違うのだ。」と説明しなければならないぐらい、町道については、きれいに除雪や排雪がされています。それは、本当に嬉しい限りです。今、町長は、いろいろな予算との絡みもあるので、充分に検討していきたいということですが、優先度として高いということ、で、よろしいのでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 アメダスが設置されていなく、月形町の降雪状況がマスコミ等になかなか取り上げられませんが、11月から3月、4月までの約半年間、町民の大事な生活道路、町道の安全確保という意味では、優先度としては高いという思いでおります。しかし、高価な車ですので、その辺については、繰り返しになりますけれど、委託業者や担当課とも充分に話し合っ、総合的な予算の位置付けの中で、しっかりと考えていきたい。前向きに検討させていただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 了解しました。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前10時13分休憩）

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前10時14分再開）

- 議長 金子 廣司 順番2番 我妻 耕議員、発言願います。

- 議員 我妻 耕 よろしく申し上げます。北海道では、今月7日に新型コロナウイルス感染症への集中対策期間が終了し、道外における緊急事態宣言も首都圏を除き解除されてきておりますが、社会の有り様が新型コロナウイルス感染症流行以前と比べて大きく変わってきています。それは、人々との対話も繋がりも集いも様変わりしてきています。

通告書に従いまして、今回は、月形町の公共施設における一層の情報の受発信環境の整備について、を質問させていただきます。あえて一層という言葉をつけましたが、今定例会の補正予算においても、オンラインに対応したパソコンの導入が採決されたり、また、来年度予算においても、公衆無線ラン環境整備事業の補助金も下りてきて、避難所へのワイファイ整備も計画されていると聞いております。コロナ禍の現在、多くの会議、研修など直接の人と人による交流が絶たれており、会議、協議会の実施のため、また、情報の伝達など、その受発信環境の一層の整備は必要と考えております。先日、吹雪による国道の不通での避難所の設置がありましたが、激甚化する災害の対策として、自治体の防災、減災を目的として、被災者への情報提供や情報収集への無線ランなどの活用整備も始まっております。合わせてアフターコロナ、コロナ後での観光におけるおもてなしや情報発信など、観光への活用や観光客の誘致にも期待され導入されています。こういったコロナ対策や防災、観光と様々な場面で活用できる自治体における受発信の環境の整備は、急務と考えております。今定例会において扱われる情報の受発信環境の整備の取組みと合わせて、今後、一層の庁舎全体や避難所、観光施設などを含めた公共施設へのワイファイ設備などの整備や既存のＩＰ電話による動画情報の発信など、その環境の整備・導入についての考えや、これからの取組みについて、お伺いいたします。

- 議長 金子 廣司 町長。

- 町長 上坂 隆一 お答えいたします。最初に、月形町における庁舎全体を含めた公共施設のワイファイ設備の状況であります。役場庁舎については、現在、役場業務で使用している無線ラン設備があり、無料で使用できる公衆無線ワイファイの設置は、業務で使用する無線ラン設備と公衆無線が互いに妨害しあう結果となり、役場庁舎には設置が難しい状況であります。

町内全体の公衆無線ワイファイの設置の状況ですが、現在、民間事業者が独自で設置している部分もあり、それらを含めトータル的に検討し、町が全てを網羅するような公衆無線ワイファイの設置については、現在、考えてい

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

ない状況であります。しかし、令和3年度当初予算においては、議員もおっしゃっていますように補助事業を活用して、避難所である総合体育館に設置をする予定となっており、今後、避難所となる公共施設について、必要性を考慮しながら、導入を検討したいと考えております。

観光施設等における公衆無線ワイファイの設置については、現在、温泉や温泉ホテル、皆楽公園などの整備を予定しているため、全体の整備計画に合わせて、検討をしていく予定としております。

次に、議員がおっしゃっていましたIP告知端末機による動画情報の発信については、現在、IP保守会社が動画サービスを提供できる環境の開発中であり、現状では、動画配信サービスはできない状況となっております。また、システム開発が終了し、利用の開始が可能となる時期及び利用負担金についても、不明な状況となっておりますので、利用可能となった場合に、利用の必要性等を充分検討して参りたいと思います。

災害時には、携帯電話の基地局の被災や一斉送信による不通など、通話が限られる場合が多く、公衆無線ワイファイの設置によって、ある程度の通話の確保ができ、また、観光施設での活用についても有効性については、充分承知しておりますが、設置の時期や方法については、今後、充分検討して進めて参りたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いして、答弁とさせていただきます。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 今回、3月2日に開かれた定例会の1日目において、令和2年度予算の精査や整理、確定による補正が行われました。その議案書の中で、目に付いたものがありました。様々な委員会や協議会、審議会といった月形町が取り組む事業などの検討や遂行のために、町民や有識者などから意見の集約をするための集まりがありますが、その委員会、協議会などの委員報酬が目に付いたのです。行政改革推進委員会や地域包括支援センター運営協議会、いじめ問題対策連絡協議会の委員報酬は、今回の補正予算で当初予算から半減されました。創生総合戦略審議会、まちづくり推進会議では、半減以上の減額をされました。地域拠点施設整備等審議会や地域公共交通活性化協議会、ふるさと活性化運営協議会では、委員報酬が3分の2へ減額されました。これらは、コロナ禍において苦渋のことではあったと思いますが、書面会議や回数削減、中止の選択によるものと想像されます。私たち議会議員においても、外部での会議や研修は、ほとんど中止、書面、オンラインとなりました。町長が町政執行方針でも触れているように、現在、大きな転換期である月形町のまちづくりには、その事業を実現するため町民の意見や協議が必要であると考えます。その思いは、折々に共生を口になさる町長も同じであると思います。その意見集

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

約の機会が減少したり、これから重要な事業についての議論が希薄になるのではないかと、コロナ禍の下とはいえ懸念しております。札比内コミュニティセンターなど、月形町における地区の拠点にワイファイなどの環境を整えば、地区ごとに町民に集まっていたき、会議、懇談会の開催を役場とその公共施設間で可能となると考えています。そこで、コロナ禍における今、こういったまちづくりへの意見集約への懸念から、諸会議へのワイファイなどの活用のための整備についてのお考えをお伺いいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えします。議員のご質問のとおり、昨年新型コロナウイルス感染症の蔓延により、令和2年度は町で開催する委員会や協議会においても、中止や書面会議がほとんどとなりました。町民や有識者からは書面での意見を頂いておりますが、従来よりは意見を頂く機会が減っているのは、議員のおっしゃるとおり、私も同様に考えております。

議員の質問である意見を聞く機会の確保の面から、ワイファイの活用を考えないのかとのことですが、公共施設へのワイファイ環境の整備を行う場合でも、公共施設の札比内コミュニティセンター等に出向いてもらう必要があり、委員等の個人宅とのウェブ会議という部分では、それぞれ委員の個人宅の通信環境によって差が出てくると認識しております。このため、平常時での意見を聞く機会は、通常の電話等でも可能であると判断しており、今のところ、議員がおっしゃるような委員会や協議会等での活用については、現在は考えていない状況でありますので、ご理解をいただきたいと思います。ただ、トータル的に、今後、ワイファイ等の町全体での環境をどうするかということによって、委員会や会議での利活用についても、皆さんと充分、話をしながら検討して参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 ありがとうございます。札比内コミュニティセンターをイメージした時ですけど、公共施設だったら十分なソーシャルディスタンスと言いますか、距離を取った上でのオンライン会議なども開催が可能かなという気はします。もちろん、町長が言われるように、電話での意見の聴取も可能で有効かとは思いますが、いろいろな人がお互いの顔を見ながら、様々な意見を交わす、また、やり取りをするという中での意見やアイデアの醸成、成熟も、コロナ流行以前であれば当たり前のことであったことを、今の状況でどう実現するのか、また、コロナ禍という今まで経験のない事態におけるトップからの市民、国民に向けた直接のメッセージの重要性は国内外でも高まり認識され、月形町も例外ではないと思います。町長から町民への直接の呼びかけは、

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

今後益々重要なことと思っております。現在、月形町で使われているIP電話では、そういった動画の配信等の付加価値については、研究中であるということで、利用が可能になった時点で検討するというお話しだったのですが、管内の自治体でも町民への情報伝達にラインを活用するという話もありますし、国においては、今年度の予算で地方の定住促進に向けて情報通信環境整備の推進にも予算が付いたと聞いております。

最後に確認ですが、避難所や観光施設などについては、順次、導入を検討するということと、委員会、協議会など意見を聞く機会は減っているという認識は同じであるということで、その必要性についても認識されているということで、でも、受発信の環境整備については、今のところは考えていないというか、トータル的に町全体でどうするかによって利活用をこれからは検討していきたいという理解でよろしいでしょうか。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 そのように理解していただいて、結構です。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 終わります。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前10時30分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 （午前10時40分再開）

- 議長 金子 廣司 順番3番 松田順一議員、発言願います。
- 議員 松田 順一 それでは、通告に従いまして、災害及び緊急時に断水となった場合での住民への給水・生活支援について、質問させていただきます。

先月24日の暴風雪時に、美唄市では、美唄ダムと浄水場を結ぶ配管の破損が確認されました。その後、5日間にわたり市内の約8割が断水になり、市民生活は大変な状態になったことは、記憶に新しいところであります。

思い起こせば、2018年9月の北海道胆振東部地震の大規模停電、ブラックアウトにより、札比内地区では、地下水を汲み上げるためのポンプが作動せず、断水になりました。その時は、陸上自衛隊の給水車が札比内コミュニティセンターに来て、自衛隊員と町職員が住民への給水作業に追われました。

また、昨年からのコロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症対策による水道料の減免措置や支払猶予などで生活支援する自治体もあります。

令和3年度の町政執行方針において、飲料水の確保については、月新水道企業団と月形町、新篠津村が十分に連携を図るとしております。

この度の美唄市の美唄ダム水系の断水についてですが、北海道新聞の記事に

令和３年第１回定例会 ２日目（３月１０日）

よると、大雪のため美唄ダムの貯水口の配管処理作業ができなく、そのため札幌開発建設部に依頼し、防水ポンプ車のポンプで新たに美唄川の水を汲み上げて浄水場に送水することで、断水を解消して済む予定でありました。しかしながら、美唄川の水位が下がり、汲み上げられず、美唄川に土のうを積む作業をしたようであります。２４日から続いていた断水は、２７日に一端、全世帯で解消しましたが、大半の世帯で水道管に付着した赤サビが流れ出し、赤水が発生しました。このような状況の中、美唄市では給水所を順次８カ所設置して、住民のために給水作業を行い、市社会福祉協議会や野球の独立リーグ加盟球団美唄ブラックダイヤモンドの選手らがボランティアを行ったということでありました。また、地元、美唄市の他に岩見沢市、三笠市、札幌市、江別市など複数の自治体や民間会社の給水車から、市民に給水袋を配付する給水作業なども行われました。その後、赤水も２８日まで解消せず、市では引き続き赤水を配管から抜き取る作業を続け、全面復旧を目指しました。さて、この美唄市での大規模水道事故は、けして他人事ではなく、月形町でも起こり得る緊急事態であり、このため、新篠津村と月新水道企業団を含めた３者で、災害や緊急時の対応を平時から協議する必要があるか、伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。現在、月形町と新篠津村への水道水の供給については、月形町の札比内地区を除き、月新水道企業団が両町村の水道水の供給を担っております。この月新水道企業団は、議員もご承知であると思いますけれど、月形町と新篠津村の両町村で設置をした経緯もあり、企業長に月形町長、副企業長に新篠津村長と月形町副町長を充てており、議会議員の構成についても、月形町、新篠津村からそれぞれ３名ずつ議員が選出される形となっており、議員も充分お分かりのように、常日頃から連携を図っているところであります。月新水道企業団が所有する施設については、浄水場や給水管・排水管など、老朽化している箇所が多くなっているのが現状であり、大地震などの天災に見舞われた場合、断水となる可能性も否定できません。現在、月新水道企業団とは、平成１３年に月新水道企業団災害時の月形町職員の救援に関する協定を締結しており、災害時に水道施設への被害が生じた場合、月形町職員が救援活動を行う旨の内容となっております。また、大規模災害が発生した場合などで、水道水の供給が滞ることは十分に想定され、早期に復旧ができない可能性もありますので、道や近隣市町村からの支援も欠かせないものとなりますが、両町村での人的支援などは優先的に行わなければなりません。月形町と新篠津村の両町村の生活水の確保のため、月新水道企業団を中心とした対応の協議は随時行っており、災害時

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

を想定した両町での支援体制は整っておりますので、今のところ、どうぞ、ご安心ください、と自信を持って言える状況であると認識しております。近年、異常気象の多発により、世界で全国で、様々な大規模な災害が発生しており、当町においても、いつ大規模な災害が訪れるかわかりません。町民の安全・安心を図るためにも、新篠津村及び月新水道企業団との連携を一層密にし、今後とも飲料水の確保について、しっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いして、答弁とさせていただきます。

- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、町長から、これからは月形町でも美唄市のような災害は起こり得るという認識は一致したと思います。もしも、月形町で断水などが起こった場合は、職員の協力はいただけるということで、2018年の札比内地区での断水時でも職員の協力はありませんでしたが、応急体制として、例えば、月新水道企業団の応急体制が整っていないのではないかとということで、先ほど、美唄市の例を挙げましたが、給水車や給水袋などの応急体制が整っていないのではないかとという疑問は生じています。今後、危機管理体制のマニュアルなどを作る必要があるのではないかと考えているのですが、この件については、どうでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 今、議員がおっしゃったのは、上水道についてのみに限ったマニュアルということでは言われているとしたら、そのことに特化した形でのマニュアルはありませんけれど、災害時として、自衛隊OBの防災対策専門員を採用し、しっかりした体制づくりは出来つつあると現状では、大丈夫であると思っています。

私は、この間の土曜日、日曜日の2日間、美唄市に行ってきましたけれど、ボランティアの一部には、市会議員の皆さんが汗だくになって、福祉事業所等に水を配付しておりました。美唄市では両側に取手が付いている10リットル入りの給水袋を使用していました。私も除雪で疲れていたせいか、10リットルの給水袋を持つことが厳しい状況でありました。それで、月曜日に職場へ出勤して、月新水道企業団の事務局長へその話をしたところ、月形町と新篠津村は10リットルの給水ポリ袋では重くて大変であるから、6リットル入りの給水袋を使っているとのことで、大変、びっくりしました。一例ですけど、そのような状況にありますので、先ほども申しましたように、そして、議員も企業団に係わり等があって、充分にご承知であると思いますけれど、今のところ、安心である、体制づくりはしっかり連携しているとご理解していただきたいと思います。以上です。

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、給水袋の6リットルの話もしていただきましたけれど、正直言って、私は知りませんでした。月新水道企業団の議員になって短いものですから、誠に申し訳ございません。そのようなことで、住民も水道事業に対して理解されていないことが結構あるのではないかと思います。まして、新篠津村は石狩管内、月形町は空知管内と管内も違いますし、住民が、どのような状況なのか、お互いの状況が理解できていない所があると思うのです。広報となるとホームページになると思うのですけれど、月形町のホームページに月新水道企業団のことが少し出ていますが、今言ったような話は出ておりません。ですから、これから広報活動もやって、管内が違う町村なので、お互いの町村でいろいろな情報が錯そうすることも、もしかしたらあるかもしれませんので、これから順次、月新水道企業団と相談をして、住民に対する広報活動も必要ではないかと思ひまして、もし返答がいただければ、お願いいたします。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 そのことについても、しっかりと受け止めて、小学校の授業の一環で、浄水場の見学等も毎年行くと承知しておりますけれど、今、議員がおっしゃったことについて、町民の安心安全のために、このような状況になっているということについての広報活動等についても、今後、やって行きたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思います。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 ありがとうございます。私の質問はこれで終わらせていただきます。
- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。（午前10時55分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。（午後 1時30分再開）
- 議長 金子 廣司 順番4番 楠 順一議員、発言願います。
- 議員 楠 順一 通告に基づきまして、質問させていただきます。まず1点目ですけれど、皆楽公園を観光拠点として整備するにあたっての基本戦略について、ということでございます。皆楽公園につきましては、私は平成4年にUターンして月形町に戻ってきたのですけれど、その前後に温泉ホテルが整備されて、はな工房が開設されるということで、当時は非常な賑わいがあり、私も月形町に戻ってきて、地元にこのような施設があるということを誇らしく思った憶えがあります。当時は、確か鈴木町長だったかと思うのですけれど、

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

あの当時、月形町にこれと言った観光拠点がない中で、あのような形で整備してくれたことについては、今も感謝したいと思っております。しかしながら、年数を重ね、当時の賑わいが維持できなくなり、施設も古くなり、その間、いろいろな取り組みをされてきて、例えば、運営に関しても、指定管理や委託という形で試行錯誤してきましたけれど、これと言った効果が出なかったという経過にありまして、この問題については、私も議員になってからも関心を持ち、幾度か一般質問でも取り上げさせていただきました。町民の中にも、このことに関心を持っている人が多いと思います。この度、月形町が令和3年度の予算の中で、温泉、ホテルの大規模改修という計画策定を計上しております。そして、これまでの経過の中で、町民のいろいろな意見も聞きながら「観光まちづくりプラン」あるいは「観光まちづくり構想」というような形で、いろいろなプランが、これまで練られてきております。ようやく、これが実際に目に見える形で着手できるということでもあります。

少し苦言になるかもしれませんが、今回の町政執行方針を見る限り、どうも私には前向きな意欲が伝わってきません。老朽化を理由にした消極的な姿勢に見えてしまうわけです。12月定例会で、私は、上坂町長2期目の課題ということで、この場で質問をした時に、町長からは、未来を担う子どもたちの期待に応えるというような答弁があって、非常に期待したわけです。選挙時には、挑戦という言葉掲げて、守りだけではなく、将来に向けた挑戦ということ掲げて、上坂町長が圧勝したわけですが、そのようなこともあって、やはり、町民の中にも期待は広がっていると思います。

私は、やたら金をかけて立派な物を造れば良いというようには、もちろん思っておりません。ただ、やる以上、それが結果が出るような形、成果が上がるような形で、町民が、特に将来の子どもたちが誇りを持てるような施設にしなければならないと思うわけです。そのためには、入れ物を造るだけではなくて、そこに魂を入れる、いろいろな知恵を集めて良い物を造っていくことが必要であると思います。そのような観点について、3点質問させていただきます。

まず1点目、観光拠点とする以上、町内外の人々が、足を運びたくなるような魅力作りが最優先の課題ではないでしょうか。温泉とホテルの改修は、皆楽公園、ひいては月形町全体の魅力アップと相俟ってこそ、効果が発揮できると思います。そのような意味では、これまで策定してきた構想やプラン、これは時間をかけておりますし、中身的には私の見る限り、いろいろな要素が盛り込まれて、一つの指針とするにふさわしいものではないかなと思っております。これを下敷きにして、建物だけではなく、その中身、基本戦略をこの1年間かけて取り組んでいくべきではないかと思えます。まず、その点について、どのように考えておられるか、伺いたい。

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

2点目、道の駅についてですけれど、長らく検討されてきておりますが、今回も検討という言葉になっておりまして、これは、私は非常に残念に思っております。今回の温泉、ホテルの改修というのは、道の駅、これも長年、町民の中でも関心があって、私どもも、うちの町も道の駅が必要ではないか、ということで主張してきたのですけれど、道の駅を整備するのには、最良のタイミングではないか。相乗効果が期待できるということで、町長として、道の駅の開設についても決断すべき時ではないか、ということを伺いたいと思います。

3点目、12月定例会で町長の答弁の中に、振興公社の在り方についても考え直すという答弁がありました。先ほど言ったように、入れ物を造っても、そこに魂、その施設を運営する人材というものが課題であると思います。この際、大胆に、今までの発想を捨てて、振興公社は役場が100%出資という発想を捨てて、民間の人材と手法を導入して、観光振興の主体として脱皮させるという方向性を検討する考えはないか、以上3点について、伺いたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 楠議員の質問にお答えをします。昨年12月の第4回町議会定例会の一般質問の答弁から、令和3年度執行方針では、この施設整備に関する姿勢が消極的になったのではないかと、未来の子どもたちの期待に応えるという意気込みは後退したのではないかと、という厳しいご指摘でありますけれど、改めて執行方針の、それに臨んだ私の姿勢が、トータル的にはコロナ禍で課題が多くあり、少し控えめな表現にしたことについて、若干、反省しておりますけれど、意気込みが後退したわけではありません。

私は、執行方針のはじめにおいて、「この1年私の持ちうる力を尽くし町政に臨む」と述べさせていただきました。町民保養センター、温泉ホテルの改修につきましては、私の2期目の任期の最初に取り組む大きな事業として、そして、道の駅の整備を含め、基本計画を策定し、具体的な改修計画を立て、利用客のニーズに応え、最優先に取り組んで参る決意を改めて述べさせていただきました。

また、この4月から主要な事業を推進していくために、まちづくり推進室を設置して、各主要事業の早期実現、完成を目指す組織を強化して参りたいと考えています。それぞれの部署、課の役割を越えて、全庁を挙げて、横断的なまちづくり推進室を設置し組織強化を図ります。私は、議員のご心配は、事業推進への叱咤激励と受け止めさせていただき、掲げた「挑戦」に恥じない事業遂行にまい進したいと考えております。私の信頼する全職員に「挑戦」とは、努力をすること、工夫をすること、であると言っております。まさに、この事業について、しっかりと努力し工夫して、これまでの失敗、特に皆楽公園の整備等について、何度か辛い思いをしてきています。そのようなこと

令和３年第１回定例会 ２日目（３月１０日）

も含めて、しっかりと努力し工夫をして事業遂行にまい進するということについて、ご理解を賜りたいと存じます。

では、一つ目の保養センター、温泉ホテルの改修が、「月形町観光まちづくり基本構想」や「つきがた観光まちづくりプラン」がベースになっているのかどうかということですが、もちろん、これまで多くの時間とお金をつぎ込んできています。そのような意味でも、「観光まちづくり基本構想」「観光まちづくりプラン」がベースになっているということについては、ベースにするということをお約束させていただきたいと思います。

平成２９年に観光まちづくり基本構想、平成３０年に観光まちづくりプラン、そして、令和元年の月形町皆楽公園等周辺施設整備検討業務によって改修に向けて、私が１期目に方向性をまとめたところでありまして、６月には月形町地域拠点施設整備等審議会でも皆楽公園周辺施設の整備について、ご審議をいただき、昨年２月に答申がなされたところでありまして。計画策定における住民参加アンケート、地域拠点施設整備等審議会のワークショップを取り入れた審議など、その時々町民皆さんの考えをくみ取ってきたと思っております。

今回の施設改修につきましては、観光まちづくり基本構想、観光まちづくりプランをベースとして、建築から３０年を超える施設がある中で、今後、大きな改修を計画的に実施していくというように、ご理解いただきたいと思います。皆楽公園等周辺施設整備検討業務や拠点施設整備等審議会においても、イニシャルコスト、ランニングコストの面からも既存施設の改修という提案をされているのは、議員もご承知であると思っております。こうしたことを踏まえ、また、コロナ禍にあって、密の避けられるキャンプ客の増加、そして、ヘラブナ釣りやワカサギ釣りの需要もしっかりと見極めて、財政の健全化を図りながらも、月形町の未来に繋がる投資をしっかり行いたいと考えております。そして、これまでの失敗を二度と繰り返さない、その決意を持ってしっかりと進めていくということをお約束したいと思います。

次に、道の駅の開設の決断についてのご質問ですが、私は、これまで道の駅の整備につきましては、言及をしておきませんでした。そのようなことから、町政執行方針では、あえて道の駅という表現には触れておりませんが、本年の基本計画策定業務の中で、具体的な取り組みのスタートを切りたいと考えております。

実は、昨年１１月に担当者を北海道開発局札幌開発建設部に出向かせ、皆楽公園での道の駅整備について協議をしております。国としましても、皆楽公園のキャンプ場をはじめとした親水公園、温泉、宿泊機能に加え、広大な駐車場を有し、現行施設でも十分に道の駅たる機能を備えていると評価をい

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

ただいたところであります。道の駅の整備については、創設から四半世紀を過ぎ、議員もご承知であると思いますけれど、昨年から地域防災機能を備えた安心拠点、子育て応援機能を備えた地域センターなど、これまで観光一辺倒であった考えから、地域に密着した新たな第三ステージへと、道の駅については移行をしております。そのようなことから、私は、今回、道の駅について、議員もおっしゃるように開設のタイミングであると判断をしたところであります。先月の町議会全員協議会では、設置の可能性を検討すると申し上げましたが、整備する、しないの検討ではなく、基本計画の中で、いかに多様な既存機能を活用しつつ、けして華美では無くとも、リピーターが訪れる道の駅づくりに着手する考えであります。

最後に振興公社の在り方ですけど、私が就任した当初、振興公社で日々、問題が発生し、その対処で精一杯というのが実情でありました。このような間、明確な経営方針を打ち立てるまでには至らず、このことが経営悪化を長引かせた要因であろうと反省をしております。しかし、令和元年度から振興公社へ、町から課長職である参事を派遣し、振興公社の収支改善、経営強化を図っているところです。議員皆さんのご理解もいただき、このコロナ禍にあっても収支改善が図られ、借入金的大幅減が見込まれる予定であると報告を受けております。しかし、これだけでは、真に自立した法人としての飛躍は、議員もおっしゃるように、望めないであろうと、私もそのように考えております。町が100%を出資する第三セクターという現状の立場では、多面的な事業展開には限界もあり、法人としての在り方や事務局職員体制の充実も合わせ、振興公社の役割について、検討をしていきたいと考えております。コロナ禍において非常に難しい環境にありますが、振興公社を中心とした皆楽公園の観光振興をしっかりと推進して参りたいと考えております。

以上、施設改修を中心に道の駅整備、振興公社の在り方についてお答えいたしました。上坂町政2期目の重要事業として、この施設改修のスタートを切る事になります。この施設改修を早期に完全実施を遂げるとともに、他の主要事業につきましても、議員の皆さんをはじめ、町民の皆さんのご協力をいただき、私の信用する優秀な役場職員の先頭に立って、必ずや町民の皆さんやご心配をいただいている楠議員はじめ議員の皆さんに喜んでいただける施設整備をしっかりと推進していく決意であります。どうぞ、よろしくご支援、ご協力をお願いします。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 ありがとうございます。やはり肉声を聞いてみないとダメなものです。書いた物だけでは、なかなか伝わらないということを改めて感じました。基本的には町長の意欲、決意は変わっていないということで、

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

安心しました。私の取り越し苦労だったかなと思っています。ただ、執行方針は、私が思うに、町長から我々議会、町民に送る最大のメッセージですから、基本的な意欲も含めた姿勢については、盛り込んでいただきたいと感じております。

そこで、今、答弁いただいた内容に対して、いくつか再質問をさせていただきます。まず、1点目ですが、今回の計画策定については、執行方針等から見て、ハードの整備ということで、私も受け止めていたのですが、前段、申し上げたとおり、それに何を盛り込むのかという魂の部分、横文字で言えばコンテンツというものを、ある程度定めて、それに沿ったデザインやレイアウトというものをハード部分にもしていかなければならないと思います。特に、対外的な町外から来るお客さんに対して、月形町としてのメッセージをそこに盛り込んでいくということが必要であると思うし、民間の観光施設なんかは、それをやっているわけです。そのような意味では、わが町、月形町の魅力をいかに発信するかということが、ハードの整備とミスマッチにならないようにしていただきたい。それには、ハードの計画と同時並行的に、そのような中身の検討もしていかなければならない。そのような部分では、前段で申し上げたとおり、観光プランやまちづくり構想、今まで検討されてきたことには、かなり、そのような内容も盛り込まれているという感じがします。そして、そのことが、施設が持続可能で、将来共に経営が安定していくための大きな要素になっていくのではないかと思います。そして、先ほど、町長から道の駅については、整備するか、しないかではなくて、整備を前提にして検討するという答弁がありまして、既に開発局との打ち合わせもされているということなので、これは間違いなく進んでいくだろうと思いますけれど、私の知るところでは、北海道では128カ所の道の駅がございます。それぞれが、各市町村の個性を主張して、スタンプラリーなどをやって観光客が立ち寄っていただけるような工夫をしております。道の駅となった以上、道の駅という看板を掲げたから、それでお客さんが来るというだけじゃなくて、その128カ所の道の駅の中で、月形町の道の駅は、何が個性なんだということを打ち出す必要があるのではないかと思います。改めて月形町の個性は何だろうと考えた時に、まず1点は、歴史というものが来るかと思うのです。これは、私も非常に興味を持っていますけれど、これは、言わずもがな皆が認識する歴史です。もう一つ、他の町にはない月形町に特化した個性というものは何だろうと考えた場合、自然があつたり、農業があつたり、色々とあると思うのですが、私は花ではないかと思うのです。確か、過去に、切り花で全道一の売上高があつて、100名以上の生産者がいて、月形町の最大の農産物は花でした。でも、残念ながら、今は売り上げも減って、生産者も減っております。ただ、多品種の花の産地としては、これは北

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

北海道で例を見ない、未だに存在感を保っている花です。そして、コロナ禍の中にあっても、ホームユースの花、家庭で消費される花については好調で、懸念されていた売り上げも、それほど落ちていないということを、生産者にも聞いております。家庭回帰と言いますか、そのような流れの中で、花というものは見直されているという意味では、この月形町の道の駅、あるいは皆楽公園の、他にない差別化できるコンテンツとして、花というものも充分検討に値するのではないかと思います。そのような意味で、建物に盛り込む魂、コンテンツについて、私は今、花というものを取り上げて申し上げましたけれど、その辺について、具体的に何かということまでは、今、答弁を求めませんが、中身に盛り込むことについての考えがあれば、伺いたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 かなり、私の考えていることと、議員と同じ部分がたくさんありますけれど、私は町長になって、幸いにして、樺戸博物館が北海道遺産、炭鉄港という形の中で日本遺産に選定されました。議員もおっしゃいました歴史について、もっと多くの町民が誇りと愛着を持ってもらいたい。そして、歴史を活かしたまちづくりをしっかりと進めていかなければならないと思っています。

また、月形町の自然に対する魅力の発信も、これまで弱かったと思っていますけれど、しかし、ふるさと納税の伸びを見ますと、何よりも役場の担当者等が月形町に誇りと愛着をもって、しっかりと魅力を発信する方向に動いていると実感しております。そして、現状の中での皆楽公園の持つ機能自体が、他の道の駅と差別化が図られるのではないかと考えております。

また、昨年、町長がガイドするバスツアーの一コマに、月形の花のアレンジフラワー作りがあり、観光バスに乗って月形町に訪れた人たちが、はな工房の一室でアレンジフラワー作りをして、大変喜んで、持って帰ってくれました。私が平成13年に月形町へ来て以来、本当に月形町に魅力を感じ、月形町が大好きということを何度も繰り返して言っていますけれど、昨今、農業新聞やマスコミを通して、農業を中心に体験型の観光が脚光を浴びているというように、私は認識しております。私が前職の経験の中で、札幌市の子どもたちやその親たちが、この2月、3月に来て、秋に土に埋めた大根掘りを体験して、シャキシャキの大根を喜んで丸かじりしていたことを議員も一緒に取り組んでいただきました。そのような意味で、農家の皆さんや農協などが、しっかりと連携が図られ、観光にも結び付く取組みがされると良いのではないかと考えています。

改修の中で、必要となる情報発信機能の整備、既存施設の活用、今後、皆楽公園内の各ゾーンの充実といった視点も含めまして、皆さんのご意見を伺

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

いながら基本計画策定の中で検討していきたいと考えています。また、今、述べた農業の体験型観光などを推進する上で、議員がお話ししました花、はな工房という素晴らしい名前で施設が現存しております。また、もう一つ、つち工房という施設もあります。はな工房やつち工房の活用ということが、具体的に見込まれるような場合については、町としても積極的に事業連携をしていきたいと考えます。そのような意味で、農家の皆さんや農協にもしっかりとこのことを呼びかけ、共に生きる、まさに共生のまちづくり、この皆楽公園整備、観光拠点という形の中で、しっかりと取り組んでいきたい。2期目に必ずや実現したいと考えております。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 重ねて力強い決意、ありがとうございます。私の私見ですけれど、花をテーマとしてどうだろうということで提案させていただくのは、例えば、最近ではエディブルフラワー、食べられる花ですとか、家庭での花の消費、先ほど、町長の言ったアレンジフラワーを自分で作るですとか、そのようなことが結構、話題になってきて、私の知り合いでも、札幌の花屋と提携して、そのようなことに取り組んでいる方もいらっしゃいますので、そのような新しい動きが出てきているということです。新しいことではなくて、はな工房が出来た時に、月形町内にはな工房を造るということで、そこの花屋に仕事をされる方が自ら勉強して、札幌へ通ってアレンジフラワーや押し花の資格を取った人が、やや高齢になっておられますけれど、いらっしゃいます。その方のお話を聞いた時に、「非常に悔しい。せっかくここまで取り組んできたのに、いつからか尻つぼみになってしまって、その取り組みが続かなかった。私は、それが非常に悲しい。」という話を聞いて、これは、新しい取り組みではなくて、月形町が元々目指していたことだったのです。ここで、改めて原点に返って、このことについて、もう1回取り組んではどうかという提案でございます。これについては、答弁は結構です。

再質問の2点目ですけれど、再生可能エネルギーが最近話題になっていすけれど、隣の当別町では、木質バイオマスのボイラーの導入や発電所が開設されておりまして、道の駅には地中熱エネルギーを活用しているという動きがあります。今の世の中の流れを見ていると、これからは施設を整備する上では、再生可能エネルギー源を使うということが、最低の条件になっているような感じがしますので、この辺についての取り組み、どのように考えておられるか、伺いたと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 本町では、木質バイオマスの中間土場が、本年9月開設に向け建設が始まろうとしています。このような木質バイオマスや地中熱

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

エネルギーの活用についても、現在、保養センターの地下から汲み上げた温泉水を加熱するために、かなりの油を使っており、そのような意味で、今回、予算計上の中には、議員がおっしゃる木質バイオマスや地中熱エネルギーの活用についても、専門家にしっかり検討していただいて、どちらが低コストで有効なのかということもアドバイスをしてもらおうということで、予算を計上させていただいております。また、今、環境にやさしい再生可能エネルギーの活用ということも国を挙げて求められているところでもあります。そのような意味で、エネルギーの活用と改修後のランニングコストの削減に繋げる検討をしっかりと進めていくというように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 このことについては、私も勉強を始めたばかりで、よく分からない部分もありますし、うちの町にとっても新しい分野であると思うので、専門家の知見は是非必要であると思いますけれど、我々も含めて、これからの時代には欠かせない要素ですから、これは勉強していきたいと思います。これについては、了解しました。

再質問の3点目ですけれど、財源の問題です。改修とは言え、お金がかかるわけですから、その財源をどうするか。昨年度におきまして、農業関係で農協が活用するということで、約10億円の大きな事業を実施したわけですが、関係者の尽力によって、農協による過疎債の償還分も含めた負担は、将来を含めた2億円ということになっております。2億円のわが町の負担で、これは、町が負担するわけではないですけれど、月形町における負担ということで、10億円の事業ができたということ、これは、うちの町にとって非常に大きなことだと思っております。この背景には、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金が適用されたことが非常に大きいと思います。12月に私の一般質問でも質問させていただきましたけれど、今回の事業についても、国の支援制度を有効に活用するために、今から準備することが必要ではないかと思っておりますけれど、これについて、答弁をお願いします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 町政執行方針の中で若干、後ろ向きに見える、いわゆる老朽化を全面に出して改修しなければならないというような表現に留めたのは、まさに議員のおっしゃる財源の問題、これが一番、頭の痛いところでもありますけれど、施設等の改修については、来年度の基本計画も含めて、議長もこのコロナ禍の中で、東京へ陳情に行ってくださいました。道内の過疎法から外れるのではないかという首長たちと私も一緒に東京へ陳情に行き、そのような効果も含めて、お蔭様で過疎対策事業債を今後、新年度以降も使

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

うことができるということになりました。過疎対策事業債の活用を基本に、まずは考えていきたいと思っております。その他、再生可能エネルギー関係の補助事業や道の駅では、社会資本整備総合交付金の活用も視野に入れております。楠議員はいろいろと勉強していますから、国の補助制度について、私以上に詳しく、これまでも大いにノウハウがあり、農福連携などで活用されていますので、過疎債や社会資本整備総合交付金は折り込みの話であると思いますけれど、そのことを前提に考えております。ただ、私が1期4年町長をやって、役場職員と色々と勉強してきている中で、去年のこめ工房等の改修については、議員からお褒めをいただきましたけれど、これまで国の各省庁等の交付金活用には、若干、弱い面があったと思っています。そのようなことも含めて、新たに設置するまちづくり推進室を中心にして、こうした補助事業の調査、研究、そして、財源確保について、しっかりとやっていく、有効活用し、議員がおっしゃるように町の自己持ち出し、自己財源をなるべく少なくして、町民が喜ぶ、20年、30年後に良かったと思われるものをしっかりと整備していきたいと考えています。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 これでは最後なので、これについては、質問しませんけれど、財源の問題は、私自身も妙に褒めていただいたのですけれど、けして僕自身が勉強して、どうのこうのということではなくて、いろいろな外部とのお付き合いの中で、そのような経験のある方の知恵を借りたり、それは、人間関係の中でアドバイスをいただけることは、かなりあるわけです。今回の農協の事業に関しても、相当、振興局のお力添えをいただいたと聞いております。昨年12月に私たち議会で、空知総合振興局の地域政策課へ講師を依頼し、勉強会をさせていただいたのですけれど、昨年3月まで月形町に出向していただいた高松地域政策課長が講師として来られていて、その時に「いつでも力になりますよ。」ということをしていただいていますので、その辺のことは、既にアプローチされているかと思うのですけれど、その辺を上手く活用していただきたいと思います。1点目の質問については、これで終わります。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午後 2時24分休憩）

○ 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 （午後 2時25分再開）

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 2点目の質問に入りたいと思います。人事評価制度の運用について、ですけれど、町政執行方針の中に「職員の人事評価制度の本格

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

運用を開始し、職員の資質の向上及び育成に取り組んでいく」とありますけれど、これは役場の組織改革に向けた大きな一歩と期待しております。これまでも、いろいろな取り組みをされておりましたけれど、いよいよ本格的に取り組むこととなったというふうに考えております。

私なりの経験ですけれど、人事評価というのは、目標管理と不可分にありまして、何を基準に評価するのかということになりますけれど、その大きな要素が目標管理でございまして、能力評価と業績評価に分かれるかと思います。妥当な評価により、職員の士気高揚と人材育成が図られ、その上で適正な人事配置により組織としての総合力を発揮して、最終的には行政サービスの向上を目指すということが、目標であると考えられると思います。しかし、運用次第によっては、職員間の不信感や個人主義を助長する危険もあるかと思われます。

本町において、この制度の運用にあたって、どのように臨むのか、基本的な考え方について伺いたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。本町における人事評価制度は、地方公務員法第23条の2の規定に基づく人事評価であり、平成22年度から人事評価の試行を今年度まで重ねてきております。内容については、業績評価及び能力・態度評価の2点について総合的に評価を行うものとなっております。

人事評価の試行期間中は、評価する者および評価される者への研修を積み重ね、職員の人事評価への理解を深める努力を行い、評価する者の評価を適当なものとするため、制度の改正を毎年のように繰り返してまいりました。

私も町長になって1期目、この取り組みを22年からやっているということの中で、まだ試行ということで、いろいろな課題等を聞きながらきましたけれど、令和3年度、しっかり完全実施という決断をしたところであります。

人事評価の結果については、地方公務員法第23条第2項の規定により、「任用・給与・分限その他の人事管理の基礎として活用する」とされており、今、お話ししましたように、令和3年度から職員の勤勉手当に人事評価の結果を反映させることとしており、今後、順次、昇給や昇格などにも反映させていく予定としております。

本町の人事評価の運用に当たり、基本的な考え方ではありますが、町全体の1年間の事務事業の目標管理及び職員個々の人材育成を図るための職場内教育を基本としております。町全体として、年度当初に掲げる組織目標の達成のため、各課及び各局が個別に課、局の目標を設定し、これを基に各職員が個人ごとの業務目標を設定し、これの達成に向け、設定時および中間時に個別面談を行うことにより、進捗状況の把握及び激励などを行っております。

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

また、能力・態度評価については、年度末の最終評価時に個別面談を通して評価することとなりますが、1年を通して指導・助言を行うことにより、部下職員としての能力向上が図られ、管理監督者については、指導育成力の向上を図る役割も兼ねることとなっております。

令和3年度から人事評価の本格的運用を行うに当たり、職員間においても、若干ではありますけれど、適正な評価ができるのか、また、各課や各局の間で評価のばらつきが生じないかなど、懸念があることについての報告を受け、私としても、そのようなことが職員間で若干話題になっていることについては、承知しておりますが、最終評価前に各課長及び局長で構成する連絡調整会議を開催し、評価のばらつき等の修正を行い、適正な評価となるように努める予定としております。

本格運用を始めるに当たり、当然でありますけれど、職員組合および各課及び各局から意見を聞き、職員全体の理解を得られたものと考えており、評価が偏ることによる不信感や個人主義に走ることをないように、運用には充分注意しながら進めて参りたいと考えております。

限られた職員数の中で、町の施策の達成には、職員の資質の育成・向上は不可欠であり、今後も、人事評価制度を通して、人材育成および適材適所の職員配置を行っていきたいと思っております。ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 このことを私が取り上げたのは、私もサラリーマン時代に評価される側としての経験もありますし、また、農協の役員をさせていただいた時に、この人事評価の導入がありまして、これはなかなか難しい、特に評価のばらつき、上司によっては甘い上司、やたら辛い上司といて、それを調整するのに数年掛かった記憶がありますので、今の答弁を聞きますと、十分な準備をされているということで、心配ないと思いますけれど、いずれにしても、組織風土を変えるのが目的ですから、そして、職員一人ひとりのスキルアップ、能力向上が最終的な目標であると思うのです。それと、総合力を高めていくということなので、組織風土を変えるには、やはり時間が掛かりますので、じっくり取り組んでいただきたいと思います。

それで、1点だけ質問させていただきますけれど、答弁の中で、職場内教育が基本ということでしたけれど、もう一つ、能力開発の一環として、自己啓発、職員自身が機会を見つけて自分で学んでいく、例えば、私の現職時代ですと、通信教育やいろいろな研修会に出席するということがあるかと思いますが、それに対して企業、組織として支援する制度がありました。それは、非常に有効であると思います。特に、農協のような場合は職務資格があって、資格

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

試験があるのですけれど、受験者が男性、女性問わず、非常に増えたということがありまして、それによって、農協全体のレベルアップがかなり図れたと記憶しておりますので、職員の方々の自己啓発に対する支援について、どのように考えておられるか、その点だけ伺いたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 私も月形農協の上級資格や中級資格等の取得について、農業新聞や農協だよりで見ました。公務員にもそのようなものがあれば、また違うのかなという思いをしたりしていますけれど、今、議員がおっしゃった自己啓発等についてですけれど、地方公務員法第26条の5項第1項において、「条例で定める場合は、公務の運営に支障がなく、大学等課程の履修や国際貢献活動などの公務に関する能力の向上に資すると認めるときは、3年を限度として自己啓発等休業を認めることができる」とされております。本町では、限られた職員で年々増加する業務を行っていることから、この公務員法第26条に掲げていることについての条例の制定は行っておりませんが、平成28年に自主研修制度を創設して、業務やまちづくりの先進地への研修ということで、自分で研修先等を選んで勉強をしていくということについて、今まで3件延べ8名の職員の実績があります。資格取得や各種研修などへの支援は行っておりませんが、これからも、このような自主研修制度を活用してもらい、主体的な能力開発などに繋げていってもらいたと考えております。私の経験からも、勉強、学習というのは、一生、必要なことではないかと思っていて、私は勉強はここまでで終わりということはないのではないかと思っておりますので、役場職員についても、今、一生懸命にやっていますが、しっかりやっていただきたいと思います。職員の資質向上をさせることが、役場業務の停滞を招かない方法で、職場内での先輩などからの助言、指導により、職員個々の能力向上といったものを大いに期待するところであります。そのような意味で、公務員法に基づいた条例は制定しておりませんが、平成28年に制定した自主研修制度を活用し、また、人事異動などの中で、役場職員個々の資質向上をしっかりやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 是非、しっかりお願いしたいと思います。一言だけ申し上げさせていただきますと、私のつたない経験ですけれど、前の職場の中では、研修は人事部からの強制で、組織の大小はあるかと思うのですけれど、今の農協でもそうだと思うのですが、一定期間は職場に出て来てはいけないという職場離脱制度があって、それは確かに、不在の期間は他の職員に負担が掛かるのですが、それによって業務が共有化できるということが一つの成果として

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

あります。確かに、他の職員は忙しい思いをするかもしれませんが、その職員がいない間に、その職員の業務を他の職員が共有できるという復習的効果もございますので、短期間ではマイナスだったかもしれないけれど、けして、組織全体にとってはマイナスにはならないと思います。是非、そのような制度をしっかりと組織として組み込んでいくような形で進めていただければ、成果が上がるのが期待できるのではないかと思います。この件については、終わります。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。（午後 2時40分休憩）

○ 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
（午後 2時41分再開）

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 最後に教育長に質問させていただきたいと思います。

「教育のまち」というのは、私が勝手に付けたタイトルですけど、今年 of 教育行政執行方針の中に「教育はまちづくりの基本」、そして「支え合う月形 of 教育」という記載がありまして、これは私も全く同感するものであります。

現在、幼児教育や学校教育について、非常に成果が上がっておりまして、本町の教育への内外の評価は、今、高まっているのではないかと感じております。加えて、今、取り組んでおられる小中一貫校に向けた動きや、月形高校における地域連携特例校としての活動についても、非常に意欲的な取り組み、教育に対する積極的な取り組みが行われていると感じております。

こうした我が町の教育への取組というのは、非常に優れたものであると思っております。これをうちの町だけの中で留めておくのではなくて、我が町の魅力として積極的に発信することで、今、いろいろな住宅制度も含めて移住定住政策をやっておりますけれど、移住定住を考える時、特に若い世代の人たちの関心事というのは、子育てや教育であり、それが大きな要素になっていると思いますので、うちの町の取り組みを積極的に何らかの形で発信することによって、うちの魅力を一層高めていくような成果に繋がられないか、教育長のお考えを聞きたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 教育長。

○ 教育長 古谷 秀樹 お答えをさせていただきます。大変お褒めの言葉もいただいた部分もございますので、少し遠回りになるかもしれませんが、お時間をいただきたいと思います。

昨年、新型コロナウイルス感染症の発生により、学校における児童・生徒のマスクの着用が義務づけられた際に、市販の子ども用マスクが不足しているこ

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

とから、IP電話やホームページを活用いたしまして、手作りマスクの寄贈をお願いしたところ、僅か1週間足らずで300枚を超えるマスクの寄贈をいただきました。この中には、本町とは全くゆかりの無い東京の方からも送っていただいたところでございます。また、町内のそれぞれの団体から扇風機や加湿器、清掃消毒用の雑巾の寄贈や学校の環境整備などのボランティア活動に協力いただくなど、まさに、本町の教育は、こうした地域の方々の支えによって成り立っているものと実感したところでございます。また、情報の発信という重要性について認識を新たにしたところでもございます。マスクの寄贈や学校でのIP電話を活用した児童・生徒の健康観察の様子は、新聞やテレビ等でも報道され、本町の取組みが広く発信されたものと感じたところでもございます。

コロナ禍でのコミュニティスクールがスタートし、これまで同様に地域の皆さんの支えをいただきながら学校運営ができていることに、心から感謝を申し上げるところでございます。そして何より、学校現場においては、教職員の懸命な努力によって、感染対策に取り組みながら子どもたちの学びを止めることなく、常に子どもたちに寄り添いながら学力の向上に努めていただき、義務教育の集大成となる今年度の高校入試では、既に推薦での合格が決定しており、札幌市の国際・文化、グローバルビジネス学科を有する高校に2名、将来を農業後継者として目指す者が、岩見沢市の農業科に3名、看護職を目指す者が美瑛市の高校へ1名の計6名が合格したところでございます。また、16日には一般入試の合格発表がございしますが、札幌市の高校に1名、岩見沢市の進学校に2名、月形高校へは5名が受験しており、こうした個々の進路実現のため多様な選択ができる学力が定着しており、このことは取りも直さず、小規模校にあって、きめの細やかな指導と豊かな自然の中でのゆったりとした環境で、更にはいじめなどの無い、ストレスの掛からない環境で学力を育んできた結果と捉えているところでございます。

先般、まちづくり常任委員会で調査いただきましたが、特に英語教育では、今年度から子ども園の英語の堪能な先生を、小学校低学年を指導する非常勤講師に採用し、保育園からの接続を図り、小学校高学年では中学校の非常勤講師が小学校に乗り入れ、更にALTを配置する中で、一貫した指導体制が確立されたことによって、今年度、中学校においては、英検の準2級合格者が6名、2級合格者が1名となり、海外短期留学の権利を取得したところでございます。また、中学校でのそのような基礎があつて、月形高校でも月形中学校の卒業生、現在2年生でございますけれど、4名の生徒が2級に合格したと嬉しい報告を受けているところでございます。更に月形高校では、4月から地域連携特例校が導入され、今回設置されます北海道高等学校遠隔授業配信センターからの授業が受けられることによって、他校の生徒との合同授業や夏季・冬季休業中の

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

進学講習が受講できること、また、大学進学に必要な単位の取得が可能となります。こうしたことが、学校の特色となり魅力化が図られ、以前のように月形高校から国・公立大学の合格者が出ることを期待するところでもございます。

幼児教育におきましても、花の里こども園の教育は、非常にレベルも高く、丁寧な教育が保護者からも高い評価を受けているということを知っているとところでもございますし、教育委員会としても、ALTの派遣や運動指導などの支援を行っているところでもございます。

議員お尋ねのように、こうした本町の教育環境を広く発信し、子育て世代や若者の移住・定住に繋げてはどうか、という趣旨のご質問でございますが、現在、町内に向けましては、こども園から高校まで、それぞれの学校だよりを毎月1回、広報に折り込み、学校の取組みや児童・生徒の学校活動の様子や活躍などについて、お知らせをしているところでございます。また、コミュニティスクール通信につきましても、本年度から発行をしているところでございます。また、広報の誌面におきましても、時々子どもたちの活躍を紹介しているところでございます。

月形高校のホームページでは、トップページに月高ニュースとして、日々の学校の出来事や生徒の活動が紹介されていたり、生徒のリレーエッセーでは、生徒の想いや心情が次々に引き継がれて紹介されておりますし、人づくり振興協議会の支援の内容なども掲載をされてございます。是非、議員の皆様にもご覧いただきたいと思うところでもございます。

また、教育行政執行方針や年度毎の教育行政事務の管理及び執行状況点検及び評価につきましても、ホームページに掲載をし、広く閲覧ができるようになってございます。

冒頭で申し上げましたとおり、こうした情報の発信というのは非常に大切なことであると思ひますし、そのことが直ちに移住・定住というところに結びつくかは別といたしましても、本町への移住を選択していただく魅力と成り得るとすれば、学校教育のみならず社会教育活動を含めて、教育活動全般について紹介できるように、ホームページなどを活用して発信していく努力をしてまいりたいと考えているところでございます。その際、個人情報の保護はもとより、教育には極めて秘密を厳守する事項が多いことから、学校とも充分協議をいたしまして、発信できるもの出来ないものを整理してフレーム作りをして、できるだけ早く発信できるよう進めてまいりたいと思ひます。また、メディアの力を借りることが極めて有効な手段でございますので、情報の提供にも努めて参りたいと考えているところでございます。また、できれば議員の皆様からも広く発信していただきますれば、幸いであると思ひます。以上で答弁とさせていただきます。

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 ありがとうございます。このテーマでいろいろとネット関係を調べてみたのですが、実はカタカナで、ガッコムというサイトがあるのです。それは、全国の小学校、中学校、幼稚園、保育園の全部を網羅した学校の情報のデータベースがあるのです。それには、教職員数や生徒数、教室数と学校の詳細なデータが出ているのです。おそらく、文部科学省のデータから引用しているのかもしれませんが、全ての学校について出ているのです。そして、それに付随して、住宅、空き住宅の情報なども出ているのです。それは何かと言うと、移住定住される方の情報検索のための、まず、それは学校選択から始まるというところに対する情報ポータルサイトなのです。びっくりしましたが、月形小学校、月形中学校も出ていました。ただ、基本的な情報だけで、周辺の情報は残念ながら出ていませんでしたけれど、学校によってはかなり詳細な情報があります。今は、このような時代なんだと改めて感心しました。ですから、そのような意味では、例えば、田舎の学校の情報を知りたいというサイトもたくさんありますので、そのようなところで、今、人々がコロナの時代も含めて、動き出しているのではないかと思うのです。やはり、この時代に対応していかないと、せっかく月形町で良い教育をして成果が出て、今、教育長がおっしゃったとおり素晴らしいと思うので、これを発信しないと、なかなか移住定住の成果には繋がっていかないということがあります。

それで、1点だけ、再質問をさせていただきたいのですが、国立青少年教育振興機構というところで、「体験の風をおこそう運動」を提唱しているのです。要するに、いろいろな体験が子どもたちの生きる力を育む、ここに書かれているのは、「子どもの頃に家族の愛情の絆を基盤に、遊びに熱中するなど様々な体験をした人ほど、自己肯定感が高く、へこたれない大人になる」ということで、私もこれを経験していたらもう少し強い人間になれたかもしれないのですが、そのような運動が、今、起こっているのです。そのようなことからすると、うちの幼児教育のこども園から小学校・中学校の中で、これが今の成果に繋がっているのではないかと思うのです。その辺を一つの月形町の教育の柱として、もう少し整備して発信すれば、これはかなり有効な手段になるのではないかと思いますので、教育長から何か答弁があれば、これを最後の質問にしたいと思います。

- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 昨年度から実施しておりますアフタースクール授業を社会教育事業の中で行われていますけれど、その中で、いろいろな昔の遊びを取り入れながら進めているところでございます。町内のボランティアの方に、そのようなお年寄りの力をお借りしながら進めて行きたいのですが、

令和3年第1回定例会 2日目（3月10日）

残念ながらそのような応募がないということで、今、社会教育の担当がいろいろと頭を悩ませながら、少しでも楽しい活動ができるようにということで進めていますけれど、参考にさせていただいて、いろいろな取り組みに活用をさせていただきたいと思います。そのようなことをまた発信できるよう努めて参りたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 了解しました。
- 議長 金子 廣司 以上で本日の一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時57分散会）